

通信業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	3~4	配達物の区分処理をしている際に、パレットに荷物を積んで扉を閉める際に右手中指を扉に挟んだ。	46~999	500
3	4~5	1階作業事務室で内務作業中、荷物を積んだパレットを移動させる際、パレットの動きが悪かったため勢いよく引いたところ、制御しきれずに車輪と床の間に左足小指を挟み骨折した。	39~499	300
3	11~12	荷物を運ぶローラーとローラーの間に荷物が引っかかっていたため、荷物を取ろうとした際に左手がローラーに挟まれて負傷した。	47~999	500
3	0~1	供給口に青トレーを補充するため、トレーの載ったパレットを移動させていた際に、パレットと鉄柵との間に右手甲をはさみ打撲した。	45~9999	1000
3	20~21	一階の発着場で小包仕分けで、鉄パレットに積み込み作業で扉を閉めて出す場所に移動中に、いつもはパレットの内側を持つのに重かったので外側を持ち進行方向に他のパレットがあることに気付かず、そのパレットと掴んでいたパレットの間に右手の甲を強く挟んだ。	50~499	300
4	9~10	キャスター付の棚（8段×4列）を移動する際にキャスターが滑り、勢いがついたため、左横にあった同じ保管棚に手を挟まれて負傷した。	58~999	500
		1階チルド室前でチルドコンテナの搬送作業中に、柱を曲がったところに1台ずつチルドコンテナを並べていた時に、後ろ向きで角を曲がったところ、左後方に置		500

4	3~4	いたチルドコンテナに気づかなかったため、置いたチルドコンテナの角と搬送中のチルドコンテナの取手部分に左手を挟んでしまい左手の甲を負傷した（手袋着用）。	64	~ 999
4	3~4	小包区分作業中、パレット容器に荷物を積み込む作業が終了し、パレットの上下4枚の扉を閉めるため、まず上段の左右扉を閉め、続いて下段の左右扉を閉めようとしたが扉の歪みのせいで閉まらなかったため、力を入れて閉めようと左手で上段の扉の左右扉の境目をもって右手で力を入れて下段左右扉を押したところ、左人差し指が左右の扉の間に挟まり負傷した。	27	~ 999
5	14~ 15	運送車両へ積載するため運送員が引っ張っているアルミパレットを後から手で持ち押していた。発着出入口を出るためにパレットの向きを右向きに変える際、左手の指輪がパレットに引っ掛かったため、運送員がパレットを引いたところ、そのまま左腕が引っ張られるような状態になり負傷した。	49	~ 300 499
6	1~2	配達物を載せているロールパレット（アルミ）を搬送中、エレベーターに乗せるために方向転換した際、下方を注意していなかったため、ロールパレットのタイヤが足に乗り上げ、左足小指を骨折した。	44	~ 1000 9999
6	9~ 10	小包の仕分け作業をしていた。午後の配達分を載せたパレットを移動させようとしたところ、見た目より重量があり、思いきり引いたところ勢いよく動いてしまい、パレットを掴んでいた右手が、後ろにあったパレットと挟まれるようにぶつかったその時、右手の人差し指が切れてしまい、出血が止まらなかった。	63	~ 300 499
6	17~ 18	集荷作業中、構内の冷蔵庫前に1t車を駐車しようとしたところ、他社の4t車位の車両が駐車していたため、普段の駐車場所と違う他社車両の隣に駐車をした。普段は、冷凍庫前に駐車して、冷凍庫から荷物を取り出して車両に積み込みを行っていた。今回は、当社車両から冷凍庫へ行き、冷凍庫のドアを右手で開け、120サイズの荷物を両手で取り出した。この時、右手は荷物の下から支えて持ち、左手は荷物を抱きかかえるように外側に回していた。右開きに開けたドアを閉めるため、荷物を両手で持った状態で、左手の肘を扉に押し当てて閉めた時、左手小指がドアのロック部分に挟まり、骨折してしまった。	42	~ 500 999
		作業場にて配達物を機械処理している際、その機械で左手中指を挟んで負傷をし		

6	18～ 19	たが、大したことはないと思い、絆創膏を貼ってその後も何日か作業をした。後日、同様の作業中に、同じ左手中指をまた機械で挟み、今度は爪が剥がれたので、その日は最後まで勤務をし、翌日に病院へ行った。	59 ～ 499	300
6	7～8	3階の予備室に保管していた配達物積載の横進パレットを2階の事務室へ移動させる為引いていた際、左足を誤って轢き骨折した。	64 ～ 999	500
6	19～ 20	当事者は、県外宛ての荷物を区分する小包区分機のシュート口にて、流れてきた荷物をパレットへの積み付け作業を行っていた。当事者は、荷物の流れを確認するため、メインレーンに近寄った際に、誤って右手が当該レーンに接触し、そのままベルトに巻き込まれ、接合部分に挟まれた。その際に右手の指を負傷した。	27 ～ 999	500
7	3～4	B1階中央エレベーター前に横向きで置かれていたCRBの向きを直して、エレベーター（2号機）に乗せようと思いきり引っ張って斜めに移動した際に、横に置かれていたチルドコンテナの存在を失念していたため、CRBの角とチルドコンテナの角に右手甲を挟み負傷。CRBが満載の状態でも重く、タイヤの調子が悪かった。	51 ～ 999	500
7	3～4	一階の作業場で郵便物を積んだ輸送パレットを進行方向に背を向け引っ張って移動していた。区分した郵便物を保管する棚（区分棚）と作業台に挟まれた狭い場所を通過しようとしたところ、両手で輸送パレットの両端を持ち引っ張っていた左手の手の甲が区分棚とパレットに挟まり負傷してしまった。	45 ～ 499	300
7	0～1	1階ベルトコンベアに流れてきた荷物をトレーに乗せようとしたところ、当該コンベアと接続するコンベアの間左手を挟まれ、左手薬指を負傷した。	34 ～ 9999	1000
7	19～ 20	CRBを移動中、開いていたチルドコンテナの扉との間に左手を挟めてしまった。左手の甲が3倍くらい腫れ、出血も発生していた。	46 ～ 299	100
7	10～ 11	婦人服店に郵便物を配達する際の入店時に重いガラス製のドアを開けたが勢いよく閉まるので手で抑えようとしたがドアに右手薬指を挟まれ爪が剥がれ指先を骨折した。	52 ～ 299	100

7	11～ 12	配達先で車両から書類等の出し入れをするときに、突然の強風によりドアが閉まり、右手薬指を挟まれて負傷した。	48	500 ～ 999
9	2～3	作業場にて、2レーンの後方差立ての時、パレットの蝶番を持ち動かした際、上の扉が動いてパレットを掴んでいた隙間が狭くなり、指を挟み負傷した。	45	1000 ～ 9999
10	4～5	郵便小包を区分し輸送容器（パレット）に積み込み中、小包を上段奥へ積み込むために、中板1枚を収納しようとした時に、中板収納部に左手を添えていた事を失念したまま中板を勢いよく収納したため、中板収納部の金属と収納した中板の間に左手薬指を挟んでしまい負傷した。【輸送容器（パレット）について】パレットは容器を上段下段に分ける中板があり、その中板は手前、奥で2枚に分かれている。また手前の1枚はパレット右側に収納部があり、収納できる構造になっている。	24	500 ～ 999
10	10～ 11	配達先お客さま宅前（坂道）にて、郵便物をポストに投函するため、乗っていたバイクのスタンドを立てて左側に降りた時、バイクが自分のいる左側に倒れてきたため、バイクと共に転倒。バイクと地面の間に左足甲が挟まれ、右ひざも打ち、負傷した。	25	100 ～ 299
11	15～ 16	配達のためにバイクを降りた直後、スタンドが外れてバイクが自分の方に倒れて来た。左足の横の脛の部分が、バイクに挟まれてそのまま転倒した。左足を打撲した。	59	100 ～ 299
11	16～ 17	鉄製パレットで到着した自局配達小包を分ける作業中、パレットの中敷を畳む際、左手薬指を中敷に触れたまま下ろしたため、左手薬指の第一関節部分が金具と中敷に挟まれ負傷した。	46	100 ～ 299
12	6・7	事務室1階作業場で、ロールボックス（L）の中棚（手前）を上げて開放した所、中棚を両手でしっかり支えるべきところを、片手で支え、不安定な状態で作業していたためすべり、中棚（奥）に置いていた左手に当たり負傷した。	25	100 ～ 299
		客先にて年賀はがき出張販売を行うため、裏口から入所し、受付を終え店内に向かう扉を開けたところ、扉が重いため閉まらなかった。開放厳禁の貼り紙もあつ		300

12	9~10	たことから、扉を閉めようと扉の蝶番側の枠に手をかけたところ、急に扉が閉まったため、指が挟まり負傷した。扉は、ドアノブがない押し開きタイプであった。	62	~ 499
12	9~10	本館2階作業室で、パレット2台を連結して運ぶ際、誤って指を挟んだ。もともと怪我をして爪がはがれていたところを挟んだことと、服用している薬のせいで血が止まらなくなった。	52	~ 9999
12	19~20	事務に従事中、新型区分機を操作し配達物の差立業務をする際、新型区分機の読み取りエラーのため、R1排除部の配達物が溜まったときに、センサーが反応したランプを消そうとしたところ、R1排除部の奥のベルトに右手薬指が巻き込まれて、傷口5cmを縫う裂傷を負った。	56	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html